

U Aゼンセン本部発第110号  
2018年 3月 8日

組合長・委員長 殿  
都道府県支部長 殿  
部門事務局長 殿

U Aゼンセン  
書記長

## 2018「U Aゼンセンボランティア活動賞」推薦受付について

連日の組合活動に敬意を表します。

さて、第7回定期大会(2018年9月開催)で表彰する「U Aゼンセンボランティア活動賞」の推薦について、下記のとおり受け付けます。

発文書は、U Aゼンセンホームページ(<http://www.uazensen.jp>)のU Aゼンセンメンバーズ→本部→活動情報データ→ボランティア活動にアップロードしていますのでご活用ください。

### 記

#### 1. 名称

「U Aゼンセンボランティア活動賞」

#### 2. 目的

永年にわたり社会貢献活動を行っている組合や組合員に対し、U Aゼンセン定期大会で表彰することによりその活動を讃え、U Aゼンセンおよび社会全体に社会貢献活動の輪を広げることが目的とする。

#### 3. 表彰内容

「団体の部」、「個人の部」

#### 4. 対象

U Aゼンセンの加盟組合・組合員、友の会会員、福祉共済会会員、U Aゼンセン役員とする。

#### 5. 推薦基準

- (1) 永年にわたり社会貢献活動を続け、地域社会から幅広くその活動が評価されていること。
- (2) その行為や活動がU Aゼンセン組合員の範となり得る内容で、表彰に値する十分な理由があること。
- (3) 5月31日時点において推薦取扱基準(《参考》参照)を充たすもの。

#### 6. 申請手続き

推薦書に必要事項を記入の上、所属部門または都道府県支部を通じ、U Aゼンセン本部(教育・社会運動局)宛てに申請する。

7. 審査と決定

ボランティア委員会で内容を審査し、中央執行委員会で表彰を決定する。

8. 表彰方法

UAゼンセン第7回定期大会において、各部より代表1名に記念品を贈りこれを表彰する。代表以外は、加盟組合の定期大会や都道府県支部の定期総会で表彰伝達する。

9. 受付期間

2018年4月1日～5月31日(UAゼンセン本部必着)

以上

<担当=教育・社会運動局 浅山>

Email:volu@uazensen.jp

TEL:03-3288-3822/FAX:03-3288-3687

《参考》

推薦取扱基準（個人の部、団体の部ともに準用する）

1. 献血運動 50回以上

2. 地域スポーツ振興

スポーツ少年団、少年野球チーム、ママさんバレーチーム等の指導、地域体育協会の役員等 10年以上

3. 消防団・自治会活動

分団または市町村消防団の団員として10年以上

自治会役員として10年以上

4. 青年海外協力隊の活動

青年海外協力隊に現職参加し、任務を終えて職場復帰した場合

5. ボランティア活動

福祉、環境、社会教育、文化・芸術、地域等への各種ボランティア活動、その他ボランティア活動の主旨に合致したもので、継続活動3年以上を原則とする

6. 人命救助

人命を救助し、地方自治体や警察・消防署等から表彰を受けた場合、或いは骨髄バンクにドナー登録し、骨髄移植を行った場合

※「団体の部」の繰り返し表彰について

継続して行われている活動については、10年を単位として、10年を経過するごとに表彰の対象とする（UAゼンセン第5回定期大会より）